

社会保険

こうち

Tosa Kochi

8

2013



- 日本年金機構からのお知らせ 2～3
- 協会けんぽからのお知らせ 4
- 社会保険協会からのお知らせ 5～6

職場内で回覧しましょう!

高知県社会保険協会ホームページ <http://www.kochi-f.co.jp/k-hoken/>

日本年金機構からのお知らせ

「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。

そこで、広く国民の皆さまから公的年金制度との関わりについてのエッセイを募集し、年金制度の意義や、公的年金制度と国民の皆さま方との結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。たくさんのご応募お待ちしております。

【テーマ】 応募者ご自身や、ご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ。

※公的年金の大切さ、公的年金との関わり、または社会保障としての公的年金の意義などに関するエピソードを盛り込んだ内容など、何でも結構です。

【応募資格】 一般、学生・生徒（中学生以上）

【応募要領】 ①郵送または電子メールで、日本年金機構「わたしと年金」担当宛にご提出ください。

・日本語で 1,000 ～ 2,000 文字以内とし、400 字詰め原稿用紙の場合、3 ～ 5 枚、word 文書形式による場合は、原稿横書き（A4 版、40 字 × 35 行）としてください。

・氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校等）を明記してください。

②内容は未発表のものに限ります。

【応募締切】 2013 年（平成 25 年）9 月 20 日（金）（当日消印有効）

※電子メールによる提出は、当日午後 6 時まで。

【提出先・お問い合わせ先】

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構 サービス推進部 サービス推進グループ

「わたしと年金」担当まで

電話 03-5344-1100

電子メールアドレス watashito-nenkin@nenkin.go.jp

【賞】 最優秀賞「日本年金機構理事長賞」……………1 名

優秀賞……………2 名

入選……………若干名

受賞者に対しましては、表彰状の授与並びに記念品を贈呈いたします。

【発表等】

・日本年金機構ホームページに、最優秀賞をはじめとする優秀作品を全文掲載することで発表します（11 月下旬予定）。

その他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行う予定です。

・入賞作の著作権は日本年金機構に帰属いたしますが、内容は本人の責任とします。

応募作品は返却いたしません。



日本年金機構からのお知らせ

賞与支払届の提出はお済ですか？

賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」及び「賞与支払届総括表」を管轄の年金事務所へ提出していただくことになります。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の④欄（不支給1）に○印をつけて提出をお願いします。



- 保険料額は…** 被保険者に支払われた総支給額から1,000円未満を切り捨てた額を「標準賞与額」といいます。この額に保険料率を乗じて算出されたものが賞与の保険料額となります。

保険料や将来受け取る年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。

Q、

健康保険・厚生年金保険料の給料からの源泉控除方法は？

A、 健康保険料・厚生年金保険料は、原則として被保険者の資格を取得した月分から、資格を喪失した月の前月分まで保険料を納付することになっています。この保険料は、事業主と被保険者が折半して（50%ずつ）負担することになっています。

なお、**事業主が被保険者の給料から源泉控除することができる保険料は、前月分の保険料となっています。**

例：8月に支払う給料から控除する保険料 ⇒ 7月分保険料

例：8月31日退職（資格喪失日9月1日）の場合で8月に支払う給料から控除する保険料 ⇒ 7月・8月分保険料

※月末に退職する場合は、前月分と当月分の保険料をその月の給料から控除することができます。



◎詳しくは、年金事務所・厚生年金徴収課にお問い合わせください。

◆◆高知県内年金事務所のご案内◆◆

高知東年金事務所	TEL 088-831-4430	〒780-8556	高知市棧橋通4-13-3
高知西年金事務所	TEL 088-875-1717	〒780-8530	高知市旭町3-70-1
南国年金事務所	TEL 088-864-1111	〒783-8507	南国市大桶甲1214-6
幡多年金事務所	TEL 0880-34-1616	〒787-0023	四万十市中村東町2-4-10

協会けんぽからのお知らせ

保険証の適正な使用をお願いします。

協会けんぽから医療機関へ支払われる医療費は、皆様の貴重な保険料を財源としてまかなわれています。貴重な財源を守るために、保険証は適正にご使用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご加入者の皆様へ

- 医療機関等を受診される場合は、受診の都度、保険証のご提示をお願いいたします。
- 保険証は、退職日の翌日または扶養家族から外れた日以降の使用はできません。必ず、事業所のご担当者へご返却ください。

事業所のご担当者へ

- 回収後の保険証を届出書に添付し、**日本年金機構高知事務センター**または**管轄の年金事務所**へご提出をお願いいたします。

保険証 Q&A



◆保険証はどうやって見るの？

保険証の記号番号です。届出やお問い合わせの際は、記号・番号をお知らせください。

健康保険に加入した日です。この日から保険証をご使用になれます。(扶養家族の方は認定年月日と記載されています)

◆保険証の使用について、こんな思い違いされてないですか？

これ全部ダメなんです！

- ▶ 退職後、次の健康保険の手続き中だが、新しい保険証が届くまでは手元にある保険証を使用してもかまわないと思っている。
- ▶ 月の途中の退職なので、月末までは保険証を使用してもかまわないと思っている。
- ▶ 月の途中の退職だが、月初めに病院に保険証を一度提示しているので、退職した事を伝えずに受診を続けてもかまわないと思っている。
- ▶ 新しい勤務先の保険証に変わっても発行元が同じ協会けんぽだから、前の保険証を使用しても差し支えないと思っている。
- ▶ 退職後も扶養家族の保険証は、そのまま使用してもかまわないと思っている。

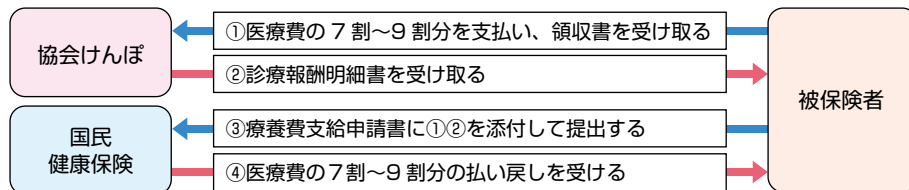
◆資格のない保険証を使用するとどうなりますか？

使用できない保険証で1日でも病院等を受診された場合は、受診された医療費（総医療費の7割～9割）をご返還いただくことになります。

ご返還いただいた医療費は、新しく加入された保険から払い戻しを受けられる場合がありますので、加入された保険者にお問い合わせください。



〈例〉 国保に加入手続き中に協会けんぽの健康保険証を使って病院にかかってしまった。



健康づくりゴルフ幡多・中央大会のご案内

事業主・被保険者の皆様の健康保持増進を目的として、本年度も、次の要領で【健康づくりゴルフ大会】を開催します。早めにお申し込みください。



- 1. 参加資格 各年金事務所の健康保険・厚生年金保険適用事業所の事業主及び被保険者の方々に限らせていただきます。
- 2. 参加料 参加料は無料です。ただし、プレー費及び飲食代は個人負担です。
- 3. 競技方法 (1)日本ゴルフ協会の競技規則及び開催ゴルフ場のローカルルールによる18ホールストロークプレイにて行う。
(2)ダブルペリア方式にて行う。
- 4. 表彰 優勝～5位まで、飛賞及びBB賞、その他特別賞
- 5. 開催日・会場

幡多大会	中央大会
平成25年9月28日(土) 土佐ユートピアカントリークラブ 幡多郡黒潮町浮鞭3878 定員 40名(先着) 締切日 平成25年9月3日(火)	平成25年10月27日(日) 高知ゴルフ倶楽部 高知市重倉945 定員 40名(先着) 締切日 平成25年10月4日(金)

- 6. 申込方法 下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。(FAXにて申し込み可)
- 7. 申込先 〒780-0861 高知市升形9-47 一般財団法人 高知県社会保険協会
電話 088(820)8171 FAX 088(821)4055

切り取り

健康づくりゴルフ幡多・中央大会申込書

申込区分(幡多・中央)

参加者氏名	生年月日	記号番号	オフィシャルハンディ	直近の平均グロススコア

上記のとおり申し込みします
 平成 年 月 日
 事業所所在地 〒
 事業所名
 事業所記号番号
 申込責任者氏名
 申込責任者電話番号

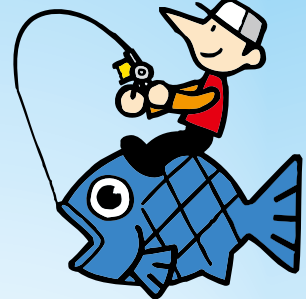
印

※ この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営及び案内以外には使用いたしません。



魚つり大会ご案内

本年度の健康づくり事業「魚つり大会」を次の要領で実施いたしますので、多数ご参加ください。



- ・主催 (財)高知県社会保険協会
- ・協賛 各社会保険委員会・連合会
- ・開催日時 平成25年10月5日(土) 午前6時から午後4時まで
- ・実施場所 桂浜沖(船釣り)
- ・集合場所 植田商店 高知市横浜80-4
- ・参加資格 各年金事務所の健康保険・厚生年金保険適用事業所の事業主及び被保険者の方々に限らせていただきます。
- ・募集人員 先着34名(ただし、1事業所5名まで)
- ・個人負担 1人4,000円(当日受付と同時にお支払いください)
- ・主催者側で準備するもの
 - ・船 ・餌(1人あたり4kg) ・氷(1人あたり8kg)
- ・申込方法 下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申込みください。(FAXにて申込み可)
- ・申込み先 〒780-0861 高知市升形9-47
(一財)高知県社会保険協会 電話088(820)8171 FAX088(821)4055
- ・申込締切 平成25年9月11日(水)まで(注)当日悪天候の場合は、中止することがあります。
なお、雨天であっても、海上が穏やかな場合は実施します。

切り取り

健康づくり魚つり大会申込書

管内区分(高知東・高知西・南国・幡多)

参加者氏名	生年月日	健保記号番号	住 所	電話番号

上記のとおり申し込みします
平成 年 月 日

事業所所在地 〒

事業所名

事業所記号番号

申込責任者氏名

印

申込責任者電話番号

※ この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営及び案内以外には使用いたしません。